

日本デコラックス株式会社
女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

2025 年 3 月 31 日

仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日 ～ 2028 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法 共通目標）

：管理職一人当たりの月平均残業時間を現在の 28 時間/月から、15 時間以下/月へと減少させる。

<対策>

- 2025 年 4 月～ 管理職を対象とした業務分析を実施する。
- 2025 年 10 月～ 業務分析結果をもとに、管理職の業務効率化の施策を DX 化を中心に検討し実施する。
- 2026 年 4 月～ 半年に 1 度、業務効率化の施策の効果を確認し、削減目標が達成できるよう、施策の見直しを行う。

目標 2（女性活躍推進法に基づく目標）

：女性比率の低い職場における課題の分析を行い、女性が働きやすい環境の整備を行う。

<対策>

- 2025 年 4 月～ マーケティング部門における転勤の見直し、製造部門における交替勤務などの勤務条件の見直しおよび自動化による力作業の軽減を検討する。
- 2026 年 4 月～ 半年に 1 度、施策の効果を確認し、目標が達成できるよう、見直しを行う。

目標3（次世代育成支援対策推進法に基づく目標）

：男性社員の育児休業取得率 50%以上を継続する。

<対策>

- 2025 年 4 月～ 男性社員が育児休業を取得しやすい環境整備のため、オフィス部門では DX 化による残業の削減、製造部門では自動化による残業の削減および、変則勤務を見直して休みを取りやすい体制づくりを行う。
- 2025 年 10 月～ 半年に 1 度、施策の効果を確認し、見直しを行う。